

個性概念についての一考察

A study about the concept of Individuality in Japan

鶴殿 篤*

キーワード：個性、分業、ナショナリズム

1. はじめに

本論の直接の課題は、日本に「個性」概念が登場した経緯と背景について歴史的な検討を加えることである。そしてその作業によって、現在の教育実践の中で「個性」概念をどのように捉え、具体的な実践に展開していくかについて、一つの確かな参照軸を確保することを目的としている。

「個性」という言葉は、現在、様々な場面で多用されている。例えば学校教育においては、教育基本法¹⁾や学校教育法などの基本法令、『学習指導要領』や『生徒指導提要』といった基本的な文献に重要なキーワードとして登場する。特に臨時教育審議会以降、極めて重要な言葉として使用されてきているのは周知の通りである。実践においても頻繁に使用される言葉である。具体的な場面としては、芸術系の教科、道徳教育や特別活動、生徒指導や学級経営の実践で重要な言葉として機能している。また教育の現場を離れた日常的な生活においても、「個性」は頻繁に耳にする言葉となっている。我々の経験や感情を表現するためには、もはやこの言葉を欠くことはできないと言っているだろう。

しかし、この「個性」という言葉は、少し深く考えてみようとする、たちまち意味が不明になってくる言葉でもある。「個性を尊重する」と言うが、どのような状態が個性を尊重している状態なのか。「個性を活かす」と言うが、どういう結果になったら個性が活かしたことになるのか。「個性を理解する」と言うが、そのためにはどのような知識や経験が必要で、どのような手続きを必要とするのか。「個性を伸ばす」ための教育実践はいかに行われるべきで、そのための制度はどうあるべきか。これらの問いに対して、それぞれ<個性的>と呼ぶにふさわしい千差万別な解答が提示されることになるだろうが、そこからなんらかの共通の原理原則を導き出すことは可能だろうか。各人各様の教育実践経験を総合して「個性」という概念を豊かに意味あるものにしていくためには、この概念そのものに対して基礎的な分析を施しておくことは不可欠の作業となるだろう。

「個性」概念そのものに対して反省を加えた重要な先行研究に、『教育学年報4 個性という幻想』²⁾がある。「個性」という概念に対して様々な角度から分析を加えているが、そのアプローチの仕方は大きく四つに分けられる。一つ目は、教育の市場化という観点から、特に臨時教育審議会以降の教育改革論に着目して「個性」概念を分析する視角である³⁾。先行研究が焦点を当てるのは主に高度経済成長後からバブル期に至る経済と教育の関係だが、本論では明治維新後の状況を整理したい。二つ目は、

* (UDONO Atsushi 文京学院大学人間学部福祉学科)

国民国家の形成という観点から「個性」概念を分析する視角である⁴⁾。佐藤は「個性」概念の機能を「個体化」(individuation)と「特異化」(singularization)の両面に分け、国民国家においては「特異化」の推進によって「共同体との同一化」が進行すると述べている。本論においては、この「共同体との同一化」という事態から見た「個性」概念の機能について明治20年頃の状況を整理したい。三つ目の視角は、現在における「個性」概念の空疎さについての指摘である⁵⁾。藤田は「個性」概念を「それ自体は特定の内容を持たない、いわば空集合のようなもの」と見做し、黒崎は「個性重視の原則が固有の教育理念としての実質を持ち得ていない」と述べ、小浜は「個性」という言葉の機能を「平等主義を貫きつつ、しかも画一主義といわれる非難を回避しようとする」だけの内実の伴わないものと見る。これら現状の「個性」概念に対する分析の是非自体を本論では問わないが、そのような事態に陥った理由について、教育固有の領域という観点から一つの視座を示しておきたい。四つ目は、「個」という概念と「個性」という概念の相克についての哲学的洞察である⁶⁾。「個性」概念を考える上で欠くことができない非常に重要な論点ではあるが、本論では紙幅の関係で扱えない。

以上のような問題意識のもと、本論では「個性」という言葉が登場する歴史的経緯と背景について検討を加える。本論の分析結果を具体的な教育実践にどのように応用するかは、稿を改めて検討することとしたい。

2. 「個性」という言葉が必要とされた背景

教育学における「個性」概念の登場については、かつて拙論において詳しく調査検討したことがある⁷⁾。また現在までの調査の蓄積⁸⁾に信頼を寄せるならば、「個性」という言葉が登場したのは明治20(1887)年のことである。それまで日本には「個性」という言葉自体が存在していなかった。しかしだからといって、ただちに現在の「個性」に当たるような観念が皆無だったことは、もちろん意味しない。「性質の異なった様々な人間がいる」というような観念は、時代や地域を越えて普遍的に確認できるものであり、日本にも様々なテキストにその観念の存在を認めることができる。「平均的な人間と異なり、際だって目立つ特殊なキャラクター」というような、現在ならおそらく「個性的」と形容するであろう観念も、中世の「傾き」や「婆娑羅」という言葉の中に見出すことは難しくない。

しかしやはり一方で、「個性」という言葉自体が存在しなかったことは、その言葉を必要とする具体的な条件が整っていなかったことも示唆している。「個性」という新しい言葉が登場したということは、それを必要とする何らかの新しい状況が生じたからだと考えられる。おそらく、明治維新という環境の激変が「社会」や「科学」や「恋愛」や「婦納」などといった新しい言葉を必要としたように、「個性」という言葉を必要としたのだろう。

では、かつて日本に存在した「個性のようなもの」を表していた言葉では適切に表現することが困難な何らかの新しい条件とは何かというと、おそらく「個性」という概念が政治や経済のシステムに内在的に不可欠のものとして原理的に組み込まれたことだと考えられる。「性質の異なった様々な人間がいる」という普遍的な現象を形容するだけならば、それまでにも日本人が行ってきたことであり、既存の言葉だけで十分に事足りたはずである。しかし「個性」という概念が国家や社会を成立させている

根本原理の内部で作動することを理解した時、単に現象を表示していただだけの在来の言葉では表現できない過剰な何物かを表現することができる新しい言葉が必要となる。

例えばその事情は、教育学で最も早く「個性」という言葉を駆使して教育学理論を構成したヘルバルト主義の論理に明白に確認することができる。ヘルバルト主義が「個性」という言葉を使用する文脈を確認すると、そこに市場原理における「分業」と国民統合における「ナショナリズム」という二つの関心を見出すことができるのである。ヘルバルト主義は、「分業」と「ナショナリズム」という課題を引き受けた上で、「個性」という言葉を「人それぞれ」という単なる現象を超過する何かとして使用している。それが近代社会に密接に組み込まれた構成要素であるからこそ、伝統的な言葉では必要十分な表現が不可能となり、まったく新しい言葉を生み出す必要が生じたのである。そして近代社会システムの構成要素として有機的に組み込まれた「個性」という言葉は、教育においては固有の領域と方法を指し示す重要な役割を担うこととなる。

以下、「個性」という言葉がどのように市場原理と国民統合の原理自体に深く関わってくるか確認した上で、教育学において「個性」という言葉が果たしている機能と役割について検討する。

3. 市場原理における「個性」

まず産業構造の変化によって「個性」という概念が浮上する背景を見ておこう。近代的産業機構においては、能力主義に基づいた「分業」の体制が適切に構築され機能する必要がある。各個人が自分の特性と長所に合致した仕事を個別に負担することによって、全体の作業効率が向上し、経済発展が促進される。「分業」システムを構築する適材適所の人材配置を実現するためには、細分化された一つの構成要素として各職業を抽出し再編成した上で、それぞれの職業の特性とその職業に就く人間にふさわしい資質と能力がどのようなものなのかが把握されていなければならない。逆に、ある人間がどのような資質と能力を持っているかが適切に計測できれば、その人間をどのような社会的位置に配置すればよいのかが必然的に決められることともなる。このような資質と能力のことを「個性」と呼ぶとすれば、人々に「個性」があることは、単なる「人それぞれ」という現象に止まらず、社会を構築する人材配分の基本原理として理解される。

「個性」が単に「人それぞれ」という現象を指しているに過ぎないのなら、各個人の「個性」が真剣に追求される必要はそれほどない。しかし「個性」が社会構成の基本原則に深く関わっているならば、社会は人々の「個性」を測定して把握し、適切な人材配置を実現しなければならない。そして「個性」の如何によって社会的な位置が決定されるのであれば、人々はより真剣に自分の「個性」に向き合う必要に迫られるだろう。そして、人々に対して自分がどのような「個性」を持っているかを理解させ、その「個性」がどのような社会的位置に適しているかを自覚させ、その「個性」を伸ばすように訓練を施し、各々の「個性」にふさわしい最適な社会的配置を実現するのは、教育の役割である。教育において「個性」が必然的なテーマにならざるを得ない理由の一つは、現実の教育制度が市場原理の中で人材配分の機能を担っているからである。

身分制原理が支配していた前近代にこのような考え方が説得力を持つことは、もちろん難しかった。前近代の世界においては、様々な例外⁹⁾はあるだろうが、基本的に人々の社会的位置は、「個性」ではなく、身分が決定する。だから身分制原理とそれによって作られる社会制度は真剣に追究されることになるが、「個性」について正面から考えようとする動機は乏しくなる。「人それぞれ」という現象が目の前にあったとしても、それが社会構成の原理とならない以上、好事家が様々な動機で人々の特徴の相違に興味を持つことはあるとしても、真剣な追究の対象とはなりにくい。

日本が初めて人材配分の基本原理を真剣に再検討する必要に迫られたのは、明治維新後に殖産興業を切実な課題とした時だろう。身分制原理を制度的に解体したとしても、それに代わる新しい人材配分の原理が社会に広く共有されていなければ、適切な「分業」の体制を構築することは覚束ない。明治5(1872)年に発布された「学制」の序文は、周知の通り、身分制に替えて能力主義を教育の基本原理にしようとしたものである。こうしてみると、日本において「個性」という言葉が登場したのが明治20(1887)年であり、さらに教育学において「個性」の使用頻度が飛躍的に伸張するのが明治25(1892)年というのは、たいへん示唆的なタイミングである。なぜならこの時期は松方デフレによる不況の時期を超えて、各種企業が勃興する時期にちょうど当たるからである。日本経済が「分業」の体制を構築するという切実な課題に直面した時期に、ちょうど教育学では「個性」という言葉が使用され始めるのである。

むろん、日本の経済発展と「個性」の登場について、直接の因果関係を確認することは難しい。しかし、ヘルバルト主義の流行という現象を理解する上で、これまでの研究にはなかった示唆を与えることはできるのではないかと思われる。事実として、明治10年代に流行した開発主義は「個性」という言葉を一度たりとも使用していないのに対し、明治20年代に流行したヘルバルト主義は「個性」という言葉を多用している。従来、とすればヘルバルト主義は外来思想の受け売りに過ぎない「根無し草」とまで言われてきた。しかし「個性」という言葉に着目したとき、その流行には何らかの蓋然性が認められるかもしれないのである。

4. 国民統合における「個性」

一方、国民国家の形成も明治維新後の日本が抱えていた切実な課題であった。日本列島に住む人々に国民という意識を持たせるという課題は、明治政府だけでなく、明六社などの啓蒙主義や自由民権運動も共有した。このナショナリズム勃興の動きは、明治20年代に入って、新しい動きを見せることになる。「個性」という言葉から見た時に問題となるのは、明治20年以降のナショナリズムの思想である。

まず重要なのは、日本の文化や伝統に「個性」を見出すような言説が、明治20年頃まで一部の外国人を除いてはほとんど見られなかったことである¹⁰⁾。まず周知の事実であるが、明治10年代までは、西欧列強諸国が構築した国際秩序に参入するための条件作りとして急激な欧化政策が推進されていた。殖産工業や万国公法について西欧諸国に倣うだけでなく、鹿鳴館に典型的に見られるように衣食住の生活文化にも欧化政策は及んだ。そしてこのような欧化主義が日本の文化や伝統を軽視したのは当然としても、重要なことは、もう一方の欧化主義に対抗する側も日本の文化や伝統に配慮を示していない点である。それは国権主義の論理構造に鮮やかに見出すことがで

きる。

例えば、欧化主義を推進する啓蒙主義や自由民権運動は万国公法など普遍的な国際関係を重視した一方で、対抗する国権主義の立場は西欧列強の植民地獲得競争など弱肉強食の国際関係の現実面を重視し、西欧諸国が作りだした国際秩序に対して疑問を提出したが、その際に日本という国家の「個性」が強く打ち出されることはなかったのである。というのは、「強-弱」や「先-後」や「文明-野蛮」などという一つの物差しによる国力の比較に対しては敏感だった一方で、それぞれの国家の習慣や風俗が異なっていることの意味には原理的な関心が注がれなかったからである。西欧列強諸国と日本を比較する時、軍事力や経済力の格差を問題にすることはあっても、お互いの風習の違いは正面的なテーマにはならなかった。それは春秋戦国時代の国家に関して、斉なり呉なり越なりといった国にそれぞれ文化的な特徴があったとしても、その特徴が国際関係の原理とは無関係であり、あくまでも軍事力や君主の道徳性といった一つの物差しで比較可能なものが重要であったことと同様の思考様式である。例えば日本の君主には他の国々とは異なる万世一統という特徴があることが知られていたが、重要なことは万邦に比類なき日本の君主の道徳性という、ひとつの物差しで比較可能な卓越性であった。君主の道徳性という一つの判断基準において頂点にいることに意味があるのであって、それをことさらかけがえのない「個性」と考える必要はなかったのである。19世紀における弱肉強食の国際関係は、春秋戦国の乱世を理解すると同様に、「強-弱」や「大-小」や「善-悪」という比較可能な物差しで把握される。相互に比較不可能な「個性」によって国際関係を捉える発想を見出すことはできない。それぞれの国の風習の違いは単なる現象に過ぎず、国際関係を基礎から規定する原理とは理解されないのである。

このような当時の認識は、例えば「伝統」という言葉自体が存在していなかったことに典型的に現れている。それぞれの国家に特徴ある風習があったとしても、それを固有の歴史と伝統に支えられた「個性」とは認識しなかったのである。儒教や神道など伝統的な文化を尊重しているように見える場合はあるが、それはあくまでも儒教なり神道なりを普遍的なものだと確信しているから尊重しているのであって、日本の伝統だからという理由で尊重しているわけではないと思われる。また「文化」という言葉の意味内容にも、同様の事情を見ることができる。「文化」という言葉自体は存在していたものの、その意味は現在のような衣食住など国民の「個性的」な習慣を表すものではなく、「文明」と同じく人類の普遍的な進歩を指していた。「文化」という言葉は、それぞれの国における固有の風習や習俗という意味では使用されていなかったのである¹¹⁾。

もちろん、現象としてそれぞれの国の風習が異なっているということを知らないわけではなかった。むしろ日本国内だけに限ってみても、長い幕藩体制によって各地域に固有の言葉や習慣ができており、歴史と環境によって人々の生活様式が異なることは実感を伴って理解できた。例えば「国風」という言葉は、幕藩体制期には各藩の風習や習慣が異なっている現象を指して使用されていたが、その言葉は明治維新以降には世界各国それぞれの習慣の違いという現象を説明するときに使用された。ただし重要なことは、その「国風」の違いは単なる現象だと理解され、国際関係の基本原理に関係する重要な要素とは考えられなかったところにある。明治20年以前には、それ

それぞれの国家に固有の文化や伝統があることが、国家にとってそれほど重要な意味を持つとは思われていなかったのである。これは、個人差が現象としては理解されていても近代産業の基本原理に関係するとは考えられていなかったことと同様の事態であると思われる。

しかし明治20年以降、日本という国家に特有の文化や伝統が存在していることが盛んに主張されるようになる。しかも単なる現象として言及されるのではなく、固有の文化と伝統を保つことこそが国際関係において重要な意義を持つというように、国際関係の原理と関係づけて語られることが決定的な特徴である¹²⁾。アカデミズムの領域ではドイツ国法学関係者が盛んに日本の個性を喧伝した一方、民間ジャーナリズムでも三宅雪嶺の政教社や陸羯南の日本新聞などが盛んに論説を張った。西村茂樹の道徳領域での活動も同じ文脈で理解することができるだろう。あるいは岡倉天心による美術論や、正岡子規による文芸論も、同じく日本の個性を明らかにしようとする動機に基づいていると考えられる。これら日本の文化と伝統を重んじる活動が開始されるのが明治20年前後のことだが、このタイミングが「個性」という言葉の登場と一致しているのは、おそらく偶然ではない。

そして真剣に考察する必要があるのは、個人差を「個性」と理解するようになったのが、国際関係の中で日本の「個性」を見出したタイミングとほぼ同時であるという事実である。先行研究では佐藤が「個性化」を「共同体との同一化」の局面で分析したが、「個性」という言葉そのものが登場してくる経緯を追跡する限り、その洞察は正しいと思われる。むしろさらに言えば、個人差を「個性」と認識するよりも先に、国際関係から日本の「個性」が析出される過程で初めて「個性」という概念そのものの意味と機能が把握された可能性すらある。個人の「個性」を認識する前提として国家の「個性」が認識された可能性について考察する上で参考になるのが、作田啓一の「個人」についての分析である。作田は西欧における「個人」の析出過程を分析し、世俗外の超越的存在との交渉が「個人」誕生の必須過程であると主張した¹³⁾。作田の見解が正しいとして、明治20年の日本で「個性」概念が析出された事実を振り返ると、作田の言う「世俗外の超越的存在」に相当するものは「国粹」という概念の下で純化された「日本」という観念意外には見当たらない。作田の見解を採るとすれば、日本人が「個性」概念を理解するためには、「日本」の個性化＝純粋化＝超越化を必須の前提とするのである。作田の見解が明治20年の日本に適用できるかどうかについては慎重な検討を要するので、稿を改めて実証的な検討を加えていきたい。

5. 教育学固有の領域としての「個性」

最後に、以上を踏まえて、小浜が立てた「教育はなぜ「個性」を押し立てるのか」¹⁴⁾という問いから、教育における「個性」概念の機能と役割を考えてみたい。

日本の教育言説において最初に「個性」という言葉を駆使したのはヘルバルト主義であった。ヘルバルト主義は、市場原理における「分業」と国民統合が問題となるような文脈で「個性」という語を使用する他、教育学固有の領域の問題として「個性」を多用した。例えば「個性」という言葉は主に子どもの陶冶可能性を議論する文脈に集中して登場する。この子どもの陶冶可能性に関する議論は、明治10年代の開発主義にはまったく見られなかったものであり、明治20年以降に展開するヘルバルト主

義教育学の特徴の一つと言える。そしてそこに開発主義とヘルバルト主義の立場の違いが典型的に現れている。開発主義は、教育の原理を科学の原理と同じく普遍的なものとして理解していた。人間の理性的能力は普遍的なものとして理解され、その開発も普遍的な手続きによって可能であると理解されている。普遍的な心性開発理論である開発主義においては、子どもの個人差は大きな問題とはならないのである。しかしヘルバルト主義は産業社会における「分業」と国民国家の個性を前提に理論を構築しており、「個性」という概念を正面から扱わざるを得ず、子どもの個人差が主要な関心の対象となる。開発主義にはまったく見ることができなかった子どもの陶冶可能性が大きな課題となるのである。

ヘルバルト主義の記述体系で特徴的なことは、普遍的なものと個別的なものを「科学的／教育的」という用語で峻別したところにある。普遍的な科学と個別的な教育を峻別することによって、教育は既存の科学体系からは独立した固有の領域を構成するものとして析出されてくる。例えば教授内容である科学知識が普遍的であっても、それを教授する過程は子どもの個人差に従って個別的なものとならざるをえない。普遍的な科学知識を教授する際にも、カリキュラムは子どもの発達段階に応じて個別的なものとならなければならないのである。したがって、この個別的なカリキュラムを構築する原理は、普遍的な科学体系ではなく、子どもの「個性」を扱うことができる教育学の体系に依らなければならない。ここに「教育学」が既存の科学体系から独立した固有の機能を持つ領域として析出されてくる。学問というものが固有の領域と方法を要するものであるとするならば、「個性」とはまさに教育学の固有の領域と方法を指し示す中核に位置付く概念となるだろう。

だとすれば、現在において「個性」という言葉が、藤田が指摘するように「それ自体は特定の内容を持たない、いわば空集合のようなもの」として流通するのにも、教育学の固有性に即した理由があるように思われる。例えば仮に「個性」が特定の内容を持たない空集合であったとしても、「個性」という言葉自体が教育学固有の領域と方法を指し示していることは揺るがないメッセージとして意味を持つ。「個性」という言葉が流通した瞬間に、それは政治でも経済でも科学でもない、教育という固有の領域と方法についてのメッセージであることが明らかとなる。そしてそれで十分な場合、特に「個性」という言葉に特定の内容を持たせる必要はない。

そもそも教師と生徒の間で発生した繰り返し不可能な一度きりのコミュニケーションを「個性的」と呼ぶならば、その経験はもとより通分不可能なものであり、「個性」という言葉に特定の概括的内容を持たせることは最初から原理的に不可能である。そして概括不可能な一度きりの教育経験を可能にするのは、生徒の陶冶可能性を判断する能力が保証された教師だけに与えられる特別な力である。要するに「個性」という言葉は、実際に教育に関わった者しか真に語ることでできない、教育の独占地域を示している。それは教育の外部にはブラックボックスとしてしか提示されないものとなる。

教育はなぜ「個性」を押し立てるのか？ 確かに小浜が指摘するように「画一主義といわれる非難を回避しよう」とする姑息な感情も働いているかもしれないが、おそらく事態はそれよりももっと本質的に、権力に関わっている。「個性」という言葉が増殖すればするほど、政治や経済や科学を排除して、教育の占有地が拡大していくの

である。そしてそれは内容を伴わない「空集合のようなもの」で十分に期待される役目を果たすことができるのである。

6. おわりに

以上、「個性」という概念が登場する背景について、市場原理、国民統合、教育学の固有性という三つの観点から考察してきた。まとめとして、「個性」に内実がないという批判にいかに応えていくべきか、その方向性を考えてみる。

もしも「個性」という言葉に内実を持たせなければならぬとすれば、おそらく超えなければならぬ課題は二つある。一つは、「普遍性」と「個性」の関係についての洞察である。個性的な経験を共約可能にする土俵についての真剣な追求が必要になるだろう。個と共同体に関する先行研究の蓄積を踏まえた上で、「個性」を可能にする前提条件を探っていく必要がある。

二つ目は、教育固有の領域の開放である。教育固有の領域の内部で「個性」を扱っている限り、それは教師と生徒の間の反復不可能な経験として語られるものに終わり、もとより概括不可能なものとして原理的に「空集合」とならざるを得ない。教育経験を政治や経済など教育システムの外の言葉で構成しなおすとき、初めて「個性」という言葉に具体的な中身が与えられる。そしてそこから教育に往還したとき、個別の経験を概括する足場の上に「個性」という概念を組み立てることができるだろう。

もしこれらの課題に真剣に取り組む必要がないとすれば、「個性」という言葉が内実のない空集合のようなものであって、そもそも誰も困らないということの意味するだろう。

1)1947年に制定された教育基本法の前文に「個性」という言葉が含まれている。教育基本法が2006年に改訂された際に前文にあった「個性」という言葉は削除されたが、教育基本法改訂について議論した中央教育審議会の答申等では、引き続き「個性」という言葉を重要視している。

2)森田尚人・藤田英典・黒崎勲・片桐芳雄・佐藤学編『教育学年報4 個性という幻想』世織書房、1995年。

3)藤田英典「個性 その社会的・文化的基盤」、黒崎勲「個性化と多様化 再論「教育理念による多様化」」同 pp.121-130。

4)佐藤学「「個性化」幻想の成立 国民国家の教育言説」。佐藤は「個性」と国民国家の関係について、次のように述べている。「「個性化」は、一方で既存の共同体を分解し解体する「個体化」(individuation)を促進するが、もう一方では「特異化」(singularization)を推進して、新しい共同体の絆を編み続ける運動も展開する。この後者の「特異化」における共同体との同一化が、国民国家(擬似的共同体)とその中樞をなす国体(虚構的共同体)との同一化へと向かうとき、「個性化」言説は倒錯的な幻想へと転じたのではないだろうか。「^{ナショナリズム}国民主義」とは、「個性化」を求めてさまよう諸個人が自己の同一性を「国民」として追及する虚偽意識の運動であり、ファシズムとは、その運動が純化され美学化されて、倒錯的で狂信的な合意形成へと発展した運動と言ってよいだろう。」同 pp.26-27。

- 5) 小浜逸郎「個性という強迫」同 pp.3-24、及び前掲藤田、黒崎論文。
- 6) 竹内章郎「個性の問題化のために」同 pp.141-178、及び前掲小浜論文。
- 7) 拙論「「教育的」及び「個性」－教育学用語としての成立－」東京大学大学院教育学研究科教育学研究室『研究室紀要』第 27 号、2001 年。
- 8) 片桐芳雄「近代日本における「個性」の登場－「個性」の初出を求めて－」日本女子大学人間社会研究科紀要第 12 号、2006 年。片桐芳雄「近代日本の教育学と「個性」概念」日本女子大学教育学科の会『人間研究』第 42 号、2006 年。
- 9) たとえば『論語』や、それを解釈した伊藤仁斎『論語古義』などには、各人の長所に応じた人材配置を推奨するような発言を見ることができる。あるいは戦国や幕末維新の混乱時代に、有能な人材を適切に配置すべきだという意味の言葉を見ることは難しくない。だがそれらはあくまでも君主が臣下を配置する際の心構えとして語られており、社会全体の生産性向上を意図したものではない。
- 10) 詳細は拙論「明治初期における伝統の保守－国民教育の背景－」文京学院大学教職課程センター『教職課程論集』第 3 号、2012 年。
- 11) 柳父章によれば、「文化」という言葉が現在の意味で使用されるようになったのは、大正期以降のことである。柳父章『文化』三省堂、1995 年。また西欣也は、現在の意味の「文化」の用法は大正末以降に登場したと考えている。西欣也『＜文化＞の思想 現代日本の位置から』春風社、2012 年、p.43。
- 12) このように国家に「個性」があるというふうに語られる場合も、産業社会と同じく「分業」という原理に即して理解されている。そこには当時流行していた進化論という生物学原理に即して個人も社会も国家も理論的に解釈されていたという事情がある。進化論など生物学原理の影響については、稿を改めて追究したい。
- 13) 「個人は世俗的共同体の秩序の外で生まれる。彼はその秩序の外で神あるいは自然といったなんらかの超越的存在と交わる。この交わりにおいて、彼はみずからの個性性の範囲を溢れ出てゆく。詳言すれば、世俗的秩序の中では周囲からみずからを区切る輪郭をもっていた人間が、世俗外で超越的存在と同化し、個性性の枠を超えた時点で個人となるのである。世俗的な意味での個性性を失うこと、超越的存在との交わりによってその尊厳をみずからの中に取り込み、そのことによってみずからが尊敬に値する存在と化すること、これが個人誕生のストーリーなのだ。」作田啓一『個人』三省堂、1996 年、pp.36-37。
- 14) 小浜、前掲書 p.17。